

令和2年第6回松山市教育委員会定例会

(西村事務局次長)

ご起立をお願いします。

一同礼。

(一同)

お願いします。

(西村事務局次長)

ご着席ください。

(教育長)

ただいまから、令和2年第6回松山市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配布の日程表のとおりであります。

まず、本日の会議録署名人に一色委員を指名いたします。

ここで、お知らせいたします。

本市の教育委員会では、松山市教育委員会会議規則に基づき、傍聴人に限り入室を許可できることとしています。

本日の教育委員会定例会には、43人の傍聴を許可しておりますので、ご報告をいたします。

あわせて、カメラの撮影等も許可しておりますので、申し上げます。

傍聴人に申し上げます。

教育委員会の傍聴にあたっては、議案・報告等案件に対して、賛成あるいは反対の意見表示をしたり、会議の妨害となる行為をすることは禁じられております。

また、規則等に基づき非公開の議決があった時は、一時的に退席をしていただきます。

また、規則等に違反する場合は、退席を命ずることがありますので、申し上げます。

本日の案件は、議案2件、報告事項2件、請願審査5件です。

まず、会議の進め方ですが、議案第16号「令和3年度使用中学校教科書の採択」に関連する請願第4号・5号・6号の請願審査後に議案第16号を審議いたします。

それでは、議事に入ります。

日程第1 請願第4号「学校教育において適切な教科書が採択されることを求める請願」につい

て審査を行います。

本件に対するご意見等はございませんでしょうか。

(豊田委員)

教科書目録にある教科書は、法に則り文部科学大臣の検定を受けた教科書であるため法令に適合していると考えています。

教科書採択の公正確保の観点からも教科書採択についての個別の要望に対して応じる必要はないと考えます。

また、教科書採択については、教育委員会に採択権限があり、その権限と責任の中で公正かつ適正に採択を行っていると思いますので新たな採択制度を整備する必要はないと考えます。

したがって、以上のようなことからこの請願は不採択とすべきではないかと考えます。

(教育長)

その他、ございませんか。

(一同)

なし

(教育長)

それでは、他にご意見等もないようですので、採決をいたします。

請願第4号「学校教育において適切な教科書が採択されることを求める請願」について、委員から、不採択の意見がありましたが、本件を不採択とすることに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(一同)

全員挙手

(教育長)

挙手、全員であります。

従って、本件は不採択と決定いたしました。

次に、日程第2 請願第5号「教科書採択「有資格者」の証拠を示すことを各委員に求める請願書」について審査を行います。

本件に対する意見等はございませんでしょうか。

～発言する者あり～

(教育長)

傍聴人に申し上げます。

傍聴人に先程お示した通り、審議にあたっての賛成・反対あるいは発言することは禁じられておりますので注意をいたしておきます。

～発言する者あり～

(教育長)

重ねて傍聴人に申し上げます。

再度、定められた事項に反するようですと、退席をしていただきますのでご注意を申し上げます。

ご意見等ございませんでしょうか。

(松坂委員)

すでに提出いただきました請願文書は、事前に確認いたしております。

趣旨は、十分その文章から読み取れますので趣旨説明は必要ないと考えております。

また、教育委員はそれぞれの社会的立場やその権限から議会の同意を得て市長より任命されております。

教科書の採択につきましては、教育委員会がその権限と責任において本市の子どもたちにどのような教科書が相応しいのか総合的に判断するものでございます。

以上のようなことから、今回の請願は不採択とするべきではないかと考えております。

(教育長)

その他、ございませんか。

(一同)

なし

(教育長)

では、他にご意見もございませんので、採決をいたします。

請願第5号「教科書採択「有資格者」の証拠を示すことを各委員に求める請願書」について、委員から、不採択の意見がありましたが、本件を不採択とすることに賛成の方は、挙手をお願いいた

します。

(一同)

全員挙手

(教育長)

挙手、全員であります。

従って、本件は不採択と決定いたしました。

次に、日程第3 請願第6号「平澤からの要請書」への応答を求める請願書」について審査を行います。

本件に対する意見等ございませんか。

(一色委員)

この請願第6号につきましては、まず教科書採択については文部科学省の方から通知がございまして「教科書発行者に限らず外部からのあらゆる働きかけに左右されることなく、静ひつな環境を確保し採択権者の判断と責任において公正かつ適正に行われるよう努めること」とあることから、各種の要望に対して応じる必要はないものと考えております。

また、教科書採択の結果や会議録は今後公表する予定であり、それらにより教育委員会の見解が明らかになります。

以上の事から、この請願は不採択とするべきであるというふうに考えております。

(教育長)

その他、ございませんか。

(一同)

なし

(教育長)

では、採決をいたします。

請願第6号「平澤からの要請書」への応答を求める請願書」について、委員から、不採択の意見がありましたが、本件を不採択とすることに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(一同)

全員挙手

(教育長)

挙手、全員であります。

従いまして、本件は不採択と決定いたしました。

次に、日程第4 議案第16号「令和3年度使用中学校教科書の採択について」を議題といたします。

横江学校教育課長から説明を求めます。

(横江課長)

学校教育課長の横江でございます。

よろしくお願いいたします。

それでは、議案第16号「令和3年度使用中学校教科書の採択について」ご説明いたします。

本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条及び義務教育諸学校の教科用図書は無償措置に関する法律第13条に基づき、令和3年度使用中学校教科書について、本定例会でご審議いただき、採択を求めるものです。

議案書1ページをお願いいたします。

教科書は、いずれも教育基本法や学校教育法の理念や目標等を踏まえ、文部科学大臣の検定に合格したものです。

なお、4種の報告書については、調査・研究していただくために、事前にお渡しさせていただいておりますが、改めて確認させていただきます。

1つ目は、調査部会による報告書です。

資料作成員は、各教科において、特に優れた知見を持つ教員にお願いしております。

実際の調査では、「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた工夫がされているか」、「問題解決的な学習や体験的な学習等、多様な学習につなげることができるような工夫がされているか」などの観点について、報告書をまとめています。

2つ目は、市内の学校において、全ての教科書について調査研究を行い、学校ごとに報告書をまとめています。

3つ目は、教科書採択に関する懇話会の報告です。

本会では、校長及び教員、並びに保護者の方や、その他有識者の方が委員として集まり、全ての種目についてご意見をいただき、事務局がまとめたものです。

4つ目は、教科書展示会におけるアンケート結果です。

これは、展示会場において、教科書を閲覧され

た一般の方からのアンケートを回収して、事務局がまとめたものです。

以上で説明を終わります。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

(教育長)

それでは、採択する教科書の審議を行います。

本日まで、各委員におかれましては実際の教科書の閲覧、調査部会や学校からの報告書、懇話会の記録、教科書展示会でのアンケートなどを参考に研究・協議を重ねられてこられました。

まずは、各委員のご意見や感想を伺い、採択する教科書の決定はその意見などを踏まえ、無記名の投票により決定したいと思います。

1回目の投票の結果、過半数の3票以上をとった教科書について採択いたします。

1回目の投票の結果、過半数に満たない場合で、上位2社に絞れる場合は、その2社を対象に2回目の投票を行い、過半数をとった教科書を採択いたします。

1回目の投票の結果、過半数に満たない場合で、上位2社に絞れない場合は、得票があった教科書を対象に再投票いたします。

2回目の投票で上位2社に絞れる場合は、その2社を対象に3回目の投票を行い、過半数をとった教科書を採択いたします。

2回目の投票で上位2社に絞れない場合は、投票を繰り返し、最終的に過半数をとった教科書を採択いたします。

よろしいでしょうか。

(一同)

異議なし

(教育長)

それでは、教科書目録の記載順番に沿って、進めてまいります。

最初に、国語について、各委員のご意見をお伺いしたいと思います。

(松坂委員)

国語の教科書は、4社から出されていましたが、どれも読み応えのあるものでした。

どの教科書にもヘルマン・ヘッセの「少年の日の思い出」や、太宰治の「走れメロス」、魯迅の

「故郷」、夏目漱石の「坊っちゃん」、島崎藤村の「初恋」といった名作が掲載されており、そういったところは平均化されているように感じました。

また三省堂版には、夏井いつきさんの「俳句の世界」という文章や、コラム「赤ペン俳句教室」があり、教育出版版には、田丸雅智さんのショートショート「桜蝶」があり、光村図書版には大江健三郎さんへ「読書記録」について取材した新聞記事が掲載されており、松山市との関連で魅力を感じました。

さらに全体として論理的に読んだり、書いたり、話したりする力を養う教材や、情報を読み解き活用する力を育む教材が多いと感じました。

また、SDGsに関連するテーマも幅広く取り入れられており好印象を持ちました。

今後、各教科で「持続可能な開発目標」を視野に入れた学びは大切にされるべきだと思うのですが、特に松山市は、先般、令和2年度「SDGs未来都市」及び「モデル事業都市」に選定されたところでもあり、本市の中学生にはしっかりと意識して欲しいと思っています。

次に内容の詳細を読み比べましたので、それについてお話させていただきます。

読み比べに当たりましては、今期の学習指導要領の改善のポイントなどを勉強いたしまして、私は次の5点を中心に検討いたしました。

1点目は、学習過程が明確かどうか、中でも学習の中で生徒が自分の考えを形成することに重きをおかれているかどうかということです。

2点目は、今回の学習指導要領の改訂で重視された「情報の扱い」に関する資料の充実です。

先行き不透明で情報過多の時代に生きる生徒たちには言語を通してしっかり学ばせたいと考えました。

3点目は、語彙に関する資料の充実です。

児童生徒の学力差は「語彙の量・質」が影響しているといった中央教育審議会の意見もありますが、私自身もこの点は実感しており大事な点だと思っております。

4点目は、「我が国の伝統文化」に関する資料の充実、特に国語科の学習と読書の結びつきへの配慮です。

そして5点目が、「主体的・対話的で深い学び」を目指して実際の活動が魅力的な物になって

いるかどうかということです。

以上のような点を中心に比較検討いたしました。どの教科書も各視点について配慮して編集されており、教育出版版の「学びナビ」等新しい工夫がみられた教科書もありました。

その中で全体的に見ると、光村図書版がよくできていると思いました。

光村図書版は、学習過程が「帯」で示されているので大変分かりやすく、情報については本文を通して学ばせるだけでなく随所に特設ページが設けられていました。

語彙指導に関しては、各学年に言葉に関する教材を系統的に位置付けており、巻末の「語彙を豊かに」とともに拡充を図る構成となっていました。

また、読書については、「ブックトーク」や「読書会」等、読書活動の紹介があったり、テーマに沿って複数の本が紹介されていたり、様々な配慮が見られました。

生徒の学習活動の題材も書評や美術作品の鑑賞文を書くこと、スマートフォンについて討論すること、職業ガイドを作ること等魅力的な物が多く取り上げられていました。

特に今説明いたしました中の情報の扱いにつきましては、学校の報告書においても多くの学校が光村図書版を高評価しておりました。

もう一点今期の教科書改訂で見落としとしてはならないことがありますので、述べさせていただきます。

それは、昨年度の小学校用教科書に続いて中学校用でも紙面にQRコードを掲載することができるようになったということです。

QRコードは、紙の教科書の内容に加えて様々なデジタルコンテンツを手に入れることができますので、これを有効活用することは生徒の理解をたやすくしたり、学習を深めたり、広げたりすることに繋がります。

現在、松山市においてはGIGAスクール構想の下、1人1台のタブレットパソコンの整備に努めているところですので、デジタルコンテンツの活用を今後も学習指導改善のポイントになると考えます。

国語の教科書においても4社すべての教科書でデジタルコンテンツが活用できるようになっていました。

光村図書版は、内容が豊富で教材に関する写真や鳥の鳴き声に繋がったり、インタビュー動画という形で作者や筆者の生の声が聞けたり、古典の範読があったり、優れたコンテンツが数多く用意されていました。

以上のことから総合的に見て、私は光村図書版を推薦したいと思います。

(教育長)

ありがとうございました。
その他、ございませんか。

(豊田委員)

教育出版の教科書を見ておまして「教科書を教える」のではなく、「教科書で教える」ということを思い出しました。

教科書採択に対する懇話会の報告書にどの教科書も情報量が多くて教師がいかにもポイントを絞る、教師の技量が問われるといった発言がありましたけれどもその通りだと思います。

ただ、その教師の技量の根底に何をどう学ぶのか、学び方を身に付けさせていくことが大事なんだ、学習の主体性を育てることと、学び方を身に付けさせていく、そういうことをしっかり教師が考えていることが重要だと考えます。

その意味において教育出版の教科書は、これまでにない非常に大きな特徴を持っていますので、この特徴だけでも、私はこの教科書がいいと思います。

それでその点を紹介させていただきたいと思いますが、まず、多くの学校の報告書において例えばSDGsの視点を大きく打ち出し、将来を担う学習者にとって大きな意味を持っていると評価している「持続可能な未来社会をつくるために」という教材が各学年で掲載されています。

持続可能な社会の実現に向けて、1年生は「自分の課題を発見する」という目標の下「自分の暮らし方を考える」をテーマにしたりします。

その最初の教材、プロローグ〈学びの旅〉への中で、なぜ学ぶのか、持続可能な社会をキーワードに今同じ時代に生きている自分とは異なる文化や世界観を持つ他者と子どもや孫の世代に生きるであろう他者と2つの他者に思いを馳せつつ持続可能な社会について考えてみましょうと未来を見据えた三つの問いに順次答えつつ考えを深めてい

く学習です。

2年は、「課題を共有し行動する」という目標の下「不平等のない社会を考える」をテーマに1年同様、三つの問いに答えるよう考えを深めていきます。

3年は「自己変容を通じて未来を考える」という目標の下、「人間の生命・存在を考える」をテーマに1年2年と同様に考えを深めていきますが、実は各学年とも三つ目の「問い」では考えるヒントになる資料教材がありません、「問い」で終わります。

ちなみに、3年の最終の「問い」は「あなたは未来に何を残したいですか」という「問い」があります。

学び続けること考え続けることが大事だということに気付かせるこの教材らしい工夫だというふうに思います。

調査部会の報告書では、現在の多様な課題に対して考えを深め、意見を交流することができるよう工夫されていると報告しています。

私は、学習指導要領の配慮事項に教材について示されている1つ、人生について考えを深め、豊かな人間性を養いたくましく生きる意志を育てるために役立つそういう大変に意義のある教材だと思います。

別の教材になりますが、2年生の教科書に掲載されている内田樹さんの「学ぶ力」という評論文を学ぶことについて学ぶ意義ある教材だと思います。

2つ目の特徴は松坂委員のご意見にもありましたけれども、教材文の冒頭に「学びナビ」が新設されていることです。

この点について多くの学校が、例えば生徒が教材を学ぶための知識と方法が具体的に示されているとか、生徒が理解すべきポイントをしっかり把握できる等と評価していますし、調査部会でも教材文の前に記された「学びナビ」や「目標」で学習の見通しを持ち、教材文の後に記された「みちしるべ」と「振り返り」で確かめることができるよう工夫されていて基礎的基本的な知識の習得が図りやすいと評価しています。

私が最初に述べた学習の主体性を育てることと何をどう学ぶのか学び方を身に付けさせることができる、関連すると主体的な学習者を育てる指導の在り方を見直すヒントになる、教師のための教

材とも言えるものではないかと考えます。

3つ目の特徴は各学年それぞれ10ページ余りの「学びのチャレンジ」が新たに設けられていることです。

ここには、様々な文章や資料を読みながら考える力や目的に応じて判断する力、表現する力を高めていくための問題として自分の力で挑戦する場所と紹介されています。

これからはこうした形で読解力・思考力・判断力・表現力が試されるようになるんだらうということを知って、日々の学習に生かして欲しいということが期待できると思います。

その他の特徴として地域性に配慮されていることです。

松坂委員のご意見にもありましたけれども、1年生の読むことの小中接続期の入門教材として本市出身の作家田丸雅智さんのショートショート作品「桜蝶」の2作、小学校で学習してきた物語と中学校で学習する小説との違いを学びます。

2年では田丸さんの「連作ショートショートを書く」というグループで取り組む大変興味深い教材があります。

また、夏目漱石の「坊っちゃん」等の作品に対してです。

漱石について記された英国留学から職業作家への中には親友正岡子規もポイントにあげられています。

また2年の「広がる本の世界」の中に本市出身の写真家松本紀夫さんの著書が紹介されていますし、裏表紙の各県の文学にゆかりある風景に愛媛県は松山のターナー島の写真が掲載されています。

3年では「俳句に十五句」に子規や虚子等本市や愛媛県ゆかりの俳人の句がいくつも紹介されています。

最後に言葉について学ぶ国語の教科書として教育出版が良いと思う理由をもう1点挙げます。

それは教材としては扱われないかもしれませんが、各学年の教科書の最初に掲載されている評論家加藤周一の単元です。

1年は「言葉とは記号である」と始まる「言葉とはなにか」、2年は「言葉は自己と世界とを繋ぐ橋である」と始まる「言葉の楽しみ」、3年は「祖先の文化的遺産の最大のものは、おそらく日本語である粗末にするよりは大切に扱う方が賢明

であろうと思う」で終わる「日本語の特徴」、短い文章ですけれども、これらを読むだけでも価値がある、私はそう思います。

以上のようなことから、国語は教育出版の教科書が良いのではないかと考えます。

(教育長)

ありがとうございました。

ご意見は、光村図書と教育出版の良いところでした。

他の教科書も優れてはいるところはあるんですけども、この2つが良いというのが、お二人の意見でした。

その他はございませんか。

冒頭で松坂委員がおっしゃったように、私の方から少し意見を言わせていただきますと、今回、コロナ禍の事態の中で教科書を採択するにあたり、GIGAスクール構想が進められて、今年度末には1人1台タブレット端末が整備をされると、やはりデジタルコンテンツの充実というのは、それが全てではないですけど、大きな要素だろうと思います。

国語の光村図書のQRコードのコンテンツは、作者のインタビュー動画に繋がるQRコードでした。

それは反対に言うと、その作品がこういうような趣旨からこういうふうな形で、こういうところに重きを置いて書いたんですよっていうふうなことがありましたし、朗読の音声までもありました。

これは子どもたちにとって興味関心を持たせる1つの大きな要素になるものだと思います。

それともう1つ、SDGsについては、各出版会社さんしっかり取り組んでいただいているようでございますけども、やはり、こういったことは教育出版もしっかり現代の多様な課題に対して考えを深めるために意見交流をすることができるよう本当に工夫をされていたというふうに私も思いました。

その他、ございませんか。

それでは投票をさせていただきます。

お手元に投票用紙を配布いたしておりますが、中学校の国語、間違えないように、その中の4社のうち1社に丸印を付けていただければと思います。

(投票用紙に記入)

(教育長)

印付けたら裏返して、机の上に置いていただければ係員が集めます。

よろしいですか。

事務局、回収をお願いします。

(投票用紙を回収)

(教育長)

それでは立会に一色委員を指名いたします。

(投票結果の集計)

(教育長)

決定を報告いたします。

中学校教科書国語について、光村図書出版株式会社5票で採択をいたします。

～発言する者あり～

(教育長)

光村図書出版株式会社5票です。

～発言する者あり～

(教育長)

傍聴人に申し上げます。

発言は控えてください。

光村図書に決定いたしました。

次に書写でございますが、書写についてお願いをいたします。

(豊田委員)

書写の教科書は小中の関連を重視し、教育出版が良いと考えます。

特に基本姿勢の指導です。

教育出版だけが、腰に着目して腰を起こして背筋を軽く伸ばすとしています。

小学校で習慣化できるよう指導されていますので、中学校でも継続し、しっかり定着させて欲しいと思います。

中学校での書写の指導について学習指導要領で

は、文字を正しく整えて早く書くことができるようにすることと、書写の能力を学習や生活に役立てる態度を育てることを求めています。

文字の形を整え、早く書くことができるように中学校では楷書から行書に移行していきますが、楷書と行書の違いや行書の基礎的な書き方について教育出版は筆先に着目し筆圧や運筆等、筆使いの要領がよく分かる濃淡の明瞭な朱墨の図解と丁寧な説明によって理解しやすくなっています。

また、硬筆で行書の書き方を繰り返し練習し基礎・基本の定着を図るように配慮されていますが、毛筆だけでなく硬筆でも、常に中心線を意識して書くように工夫されているのも教育出版の特徴です。

様々なコラムが充実しており、例えば筆・墨・硯・紙が文房四宝と呼ばれ、古くから文字を書くための用具や材料として大切にされていたことを知ることができますし、歴史上の人物一休宗純や、福沢諭吉、夏目漱石等の書や読み書きの出来なかった野口英世の母が留学中の英世の身を案じ、字を習って書き送ったたどたどしい手紙等、文字に込められた思いが感じ取れます。

日本建築と書の関わり、古典文学作品等、繊細で芸術性に富んだ豊かな文字文化が作り上げられてきたことや、今日の身近なところにも多様な表現に文字が生かされていることを改めて感じ取ることができます。

巻末の「書式の教室」には手紙や封筒の書き方、一筆箋や様々なハガキの書き方、包み紙や小包伝票など日常生活の中で書くことの多い書式例と注意点が多数記載されていて、大変役に立つと思います。

地域性では漱石の書のほか、全国の城には堀之内にある松山城跡の石碑の写真が掲載されていますし、3年生の入学願書や面接シートの書式の記入例に松山と大街道が使われていて、親しみがあると思います。

以上のようなことから書写は教育出版の教科書が良いのではないかと考えます。

(教育長)

その他、ご意見ないでしょうか。

投票に移ってよろしいですか。

それでは、投票をさせていただきます。

書写です。

(投票用紙に記入)

(教育長)

回収をお願いします。

(投票用紙を回収)

(教育長)

立会を、豊田委員をお願いします。

(投票用紙を集計)

(教育長)

結果をご報告いたします。

書写ですけれども、教育出版株式会社4票、光村図書株式会社1票です。

従いまして、教育出版株式会社に決定させていただきます。

続きまして、社会(地理的分野)についてお願いします。

(豊田委員)

社会科(地理的分野)の教科書は、私は東京書籍が良いのではないかと思います。

理由を述べます。

東京書籍の教科書は表紙を開けた見開き2ページに「かけがえのない世界の自然」と題し、世界地図を世界自然遺産の写真が問いかけています。

地図には、その世界遺産の仕組みと絶滅危惧種とされた動植物数の多い国が示されています。

また、次の見開き2ページには「持続可能な社会の実現に向けて世界を眺める」とあり、地球の自然を知り、世界の人々を理解し、人類が共同していく方向を考えるために、地理的分野の学習を進めていきたいと思います、地理的学習の大きな方向が示されており、中学1年生にも良く理解できると思います。

東京書籍が良いと考える一番の理由は、各章の学習のまとめの活動で多様な思考ツールが例示されていることです。

思考ツールが重要になるのは、それまでの学習の流れが関係します。

例えば、「世界の諸地域」という単元、教科書の章立てになっていますが、この「章」の学習の

導入の活動で「SDGsから地球的課題を考えよう」との課題が設けられ、その後の学習の進め方を確かめる6つの州の学習をそれぞれ「節」のまとまりとし、その州の抱える課題を「章」の課題と関連付けた「節」の課題、探求課題として追及していきます。

例えば、第1節アジア州の探求課題は、「アジア州は、なぜ急速に経済が発展してきたのでしょうか」という具合です。

その後、毎時間の学習は、その時間の学習課題に基づいて追及し、最後に基礎・基本を確認するチェックと要約や説明をするトライで学習を振り返る学習課題の解決と学習内容の定着が図れるようになっています。

節の学習のまとめの活動、探求課題を解決する段階で重要になるのが、学習ツールです。

それまでの一見関係のないような学習内容も模識化して、順序立てたり、関連付けたり、比較・分類したり、視覚的に思考を整理することができ、社会的事象を多面的・多角的に考察し、深い学びに繋げることができます。

さらに、節の学習が終わり、章のまとめの活動で、各節の探求課題を解決した結果を整理し、例えば、6つの州の課題が、それぞれの地域独自の課題であっても、関連していることや地球的課題に繋がっていることを確認します。

評価調査部会の報告書に、単元のまとまりを重視した紙面構成で、「問い」を軸に単元の構造化で課題解決的な学習を実現していると、端的に評価しているのは、このことだと思います。

前後しますが、節の学習の後に、「もっと地理」という特設ページが設けられていて、例えば、「震災から命を守る」と題したページでは、地震の原因や津波の仕組みを知り、震災から命を守るという意味について考えたり、また、「瀬戸内海をきれいな海に」のページでは、瀬戸内海で発生した赤潮の原因と対策について考えたりする等の本分的な学習内容も、もっと深めたり、広げたり、違う視点でとらえたりする問題解決的な学習として学ぶことができます。

また、「資料から発見!」という特設ページがあり、地域に特徴的な資料を取り上げ、読み取ったり、考えたりすることで、その地域の理解を深めると共に、資料を読み取る力を身に付けることができるようになってます。

さらに、「みんなでチャレンジのコーナー」を設け、学習を深めるための対話的な活動を位置付けてあったり、地理の学習を進める上で、基礎的・基本的な技能を身に付けるコーナー「スキル・アップ」や地理的な見方考え方を活用して思考することで学習を深めるコーナー「見方・考え方」、本文の学習内容を詳しく説明したり、関連する内容を取り上げたりしているコーナー「地理にアクセス」等が随所に設けられていて、地理的な見方や考え方、知識や技能等が、身につくよう配慮されています。

以上のように、社会的地理的分野は、大きな工夫があり、細やかな小さな配慮までなされている東京書籍の教科書が良いと思います。

(教育長)

その他ありませんか。

(松坂委員)

私が、検討いたしました結果なんですけれども、4社の教科書は、どれも地理的な見方・考え方が大事にされて、適切な編集がなされていたと思います。

けれども、その中で、私は東京書籍版と帝国書院版が良いと思いました。

その理由といたしましては、現在本市の学校現場では単元全体の課題追及、単元全体の課題がありまして、その追及を受けて1時間ごとに課題解決学習を進める、いわゆる松山市の学習モデルで成果を上げてございますけれども、これと合致した構成になっていたのが東京書籍版、帝国書院版の2社でございました。

それから、どちらの教科書もSDGsに向けた視点を強く打ち出していること、また、対外的な活動や話し合う活動を重視していること、学習内容に関連した社会的なテーマや課題について考える問題解決的な学習が位置付けられていること、それと、とても魅力を感じたのは、実社会の人々の具体的な話が掲載されているので、実感を伴った理解に繋がること、写真や図版が鮮明で本文とのバランスが良いこと等が高評価に繋がりました。

学習のまとめに関しましては、先程、豊田委員さんの方から、東京書籍版についてのご説明があったんですけれども、どちらの教科書も知識に加

えて思考力・判断力・表現力の育成を意図したものでしたが、それぞれ特色ある手法を用いられていました。

東京書籍版では、「先生になって小学生に自然と人々の関係を伝えよう」とか、「地域サミットの参加者になって持続可能な地球像を考えよう」とか、「NPOを設立して東北地方を活性化するイベントを考えよう」といった活動が提案されていました。

一方、帝国書院版では、第一段階・第二段階・第三段階とスリーステップの思考が促されておりまして、ステップ3が、どの単元でも「持続可能な社会に向けて考えよう」と打ち出されている点が特徴的でした。

その他、帝国書院版では、南海トラフや2018年豪雨災害に見舞われた本市怒和地区の被災写真が取り上げられていましたが、防災についての本文やコラムが全体として充実していると思いました。

次に、QRコードを使ってみた状況をお話しますと、東京書籍の方は、1つのQRコードでコンテンツの一覧に繋がり、そこから地理的技術の育成や確かな理解を意図して作られたシミュレーションを活用することができるようになっていました。

その内容は、時差の調べ方、雨温図の読み取り方などで活用度の高いものだと思います。

また、「どこの気候が分かるかな」といったクイズ的なコンテンツがあったり、単元のある他教科や地理院地図・国土交通省へリンクできたりするようにもなっていました。

帝国書院版の方は、教科書本体の随所にQRコードがありますので、ダイレクトにデジタルコンテンツに繋がるのですが、東京書籍版と同じように地理的技術の育成や確かな理解を意図して作られたシミュレーションが用意されていました。

このコンテンツの数は、東京書籍版の倍以上ありました。

また、地形や気候・産業等に関して作成されているNHKのfor Schoolの動画、これは1分から3分程度の短いものではあるんですけれども、これが百以上掲載されていました。

本県の「蛇口からミカンジュース」の動画も農業・観光との関連で取り上げられていました。

地理において、実際の状況を見ることが、大変

大事なことじゃないかと、そのような感想を持ちました。

さらに、教科書の章末問題の回答もQRコードに繋ぐ中で、見ることができるようになっていました。

デジタルコンテンツは、どちらも良く工夫され、有効活用できるものだと思いますが、使いやすさや充実度でやや帝国書院版が勝っているのではないかという気がいたしました。

以上、東京書籍版も、帝国書院版も優れた教科書だと思いますが、地域性や防災教育の充実、デジタルコンテンツといった点を考慮すると帝国書院版を用いるのが適切ではないかというのが、私の意見でございます。

(教育長)

ありがとうございました。

その他、ご意見ないですか。

豊田委員さん、確認だけさせていただきますか。

東京書籍で、基礎・基本を確実にチェック、そしてトライ、その連動、言語活動、そして、段階的に学習活動、学習内容が着実に定着する工夫というのを言われましたけれども、私は帝国書院の方で、ちょっと間違ってたらごめんなさい、見開き授業の1時間の流れとして、帝国書院の方は興味・関心を引く導入、学習を見通せる学習課題、そして、丁寧で分かりやすい本文、そして、学習内容を振り返るように確認しよう、説明しようという展開で、私は帝国書院は構成されてたと思うんですが、豊田さん、東京書籍はというようなことを言われたような気もするんですが、どうですか、確認だけです。

(豊田委員)

東京書籍の教科書の特徴は、そういうふうに1時間1時間の授業を問題解決・課題解決的な学習になって展開されるようになっていますが、さらに大きなまとまりが「節」としてあって、さらにもっと大きな、一番大きな「章」という、大きな単元があるんです。

その大きな単元の課題を解決していくために、「節」がそれぞれあって、違うような単元だけでも、「章」の課題を解決していくために、どうしても必要なものが設定されていて、その「節」の課題を解決するために1時間1時間の授業があ

ってというように2重3重の課題解決というようになってるのが、東京書籍の特徴だと思います。

(教育長)

よく分かりました。

その他、ございませんか。

それでは、投票に移ってよろしいですか。

投票をお願いいたします。

(投票用紙に記入)

(教育長)

回収をお願いします。

(投票用紙を回収)

(教育長)

立会を、白石委員お願いします。

(投票用紙を集計)

(教育長)

中学校教科書社会(地理的分野)、東京書籍4票、帝国書院1票、従いまして、東京書籍に決定をさせていただきます。

次に社会(歴史的分野)に入ります。

ご意見をお願いします。

(一色委員)

社会の歴史的分野につきましては、東京書籍、教育出版、帝国書院、山川出版、日本文教出版、育鵬社、学び舎の7社の教科書が提示されておりますが、調査部会の報告ですとか、学校報告、あるいは懇話会の報告等を参考にしながら、まず、東京書籍、帝国書院、育鵬社の3社に絞り込みを行い、さらに詳細な検討を行いました。

東京書籍につきましては、各章のはじめに年表やイラストの絵でもって、その章で学ぶ全体像が示されており、各単元が見開き2ページに収められております。

また、これに関連する図や絵や写真が適切に配置されており、見やすく理解しやすい作りになっております。

また、日本の神話につきましても、記述されて

おりまして、さらに、地理や公民との関連につきましても十分な配慮がなされております。

さらに、巻末の索引では主要な用語の解説がついており、これが学習する上での大きな助けになるのではないかというふうに思っております。

そしてQRコードがついておりましてデジタルコンテンツを活用した学習ができるようになっていくという特徴がございます。

このことから、東京書籍の教科書は文章も簡潔で分かりやすくバランスも取れた教科書ではないかというふうに考えています。

次に、帝国書院の教科書でございますが、各時代の冒頭で「タイムトラベル」というコーナーを設け、例えば「鎌倉時代を眺めてみよう」とか「明治時代を眺めてみよう」と題し、その時代を特色あるイラストで表し、その時代の特色や全体像ができるようになっております。

これは、その時代を理解する上で大いに役に立つのではないかというふうに見ております。

さらに各章ごとに設けられております章の学習を振り返ろうとか、これは学んだことの確かめができるようになって充実しているのではないかというふうに考えています。

さらに、見開きページの右端に年表インデックスが設けられておりまして、今どの時代を学習しているのかが一目で分かるような配慮がなされております。

それから人権に関連する項目が17項目に渡って掲載されており、この分野に力を入れていることが窺われます。

QRコードにつきましてはアクセスをいたしますと「NHK for School」に繋がり学習の助けになるというふうなことになっております。

結論といたしまして帝国書院の教科書は分かりやすくまとまりのある教科書ということが言えるのではないかというふうに見ております。

それから、次に育鵬社の教科書でございますが、この教科書は、現在使用している教科書でございます。

この教科書は「歴史ズームイン」の日本人の宗教観あるいは神話に見る我が国誕生の物語などに見られますように日本の伝統文化を大切に扱っている教科書でございます。

さらに歴史を動かした人物あるいは歴史上活躍

した人物を数多く登場させ、この人物を通して我が国の歴史の大きな流れを理解する構成になっておりまして、歴史に親しみやすく、また理解しやすいものと思われま

す。また、女性につきましても「なでしこ日本史」として15人の女性を登場させ、詳しくその時代の活動功績を紹介しております。

さらに「歴史のターニングポイント」と題しまして各時代を代表する大きな出来事について、例えば仏教を受け入れる、あるいは受け入れないとか、鎖国は日本にとっても良かったのかとか、明治維新はなぜ成功したのか等々6項目について詳しく掘り下げ、時代の転換期についてみんなで意見交換し理解を深める仕組みとなっているのは良いところだというふうに思います。

さらに松山にゆかりのある正岡子規、夏目漱石、さらには松山捕虜収容所におけるロシア人捕虜の様子が紹介されておりまして、松山の子もたちが学習する上で親近感を持って学習ができるのではないかというふうに見ております。

以上のようなことから育鵬社の教科書が日本の伝統文化を大切にし、歴史上の人物を通して歴史に親しみ歴史の大きな流れを理解できる良い教科書ではないかというふうに思っています。

ただ、この育鵬社の教科書にはQRコードが付いておりません。

この点をどう評価するか。評価の分かれる点だと思います。

I C T技術が急速に発達し、学校現場におきましても来年の春から生徒1人に1台のタブレット端末を配布し、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備しようというG I G Aスクール構想が進展しておりますが、こういう大きな流れの中でデジタルコンテンツを通じた深い学習ができないことは、やはり問題だと思っております。

このI C T技術は今後教育の分野におきましてもさらに急速に発達するものと推測されます。

上記のようなことを総合的に勘案いたしまして歴史教科書については東京書籍が最適であるというふうに考えております。

(教育長)

ありがとうございました。

その他ございませんか。

(豊田委員)

私も一色委員のご意見とほとんど同じなんです
が、少し違った角度から東京書籍が良いと思う理
由を述べさせていただきたいと思います。

その前に教科書にQRコードが付いていること
について述べさせてもらいたいのですけれども、
学習指導要領が改訂されまして中学校では来年度
から全面実施されます。

教育の目的はもちろん教科の目標や内容に大き
な変更はありませんが、学習によって育成すべき
資質能力が示されますと共に、指導方法がより能
動的な学習になるよう授業改善の視点が明示され
ています。

中でも先程お話にあったように、情報通信技術
を活用した、いわゆるICT教育の拡充が必要と
されており、本市においても既に校内LANの整
備を終え、本年度中には生徒1人1台端末整備が
なされる予定であり、その変化は待たないと言
っていいくらい大きく変化しています。

各教科の教科書にもQRコードが設けられるな
ど対応がなされておりますので今後全体指導での
活用はもちろん個別の学習や家庭での学習でも使
われるようになっていくに違いないと思います。

これまで教科書を採択するに当たって、1つの
観点に過ぎないことでしたけれども、看過できな
いということではないかというふうに思いますし、
将来を見据えた場合QRコード等の掲載は必要
不可欠だということを前提として教科書を見て
いく必要があると思います。

ただし、QRコードに重きを置き過ぎると私は
間違いというか、その恐れがあるのではないかと
いうふうに思います。

今後、競うようにこれが設けられてきたときに
子どもたちが、本当に自分がしっかり目標を持っ
て課題を解決していく上で役に立つ場合がある
し、それから情報が多すぎて子どもが情報を選
択できるのかそういう心配がかなり増えてくるそ
ういうふうに思います。

そういうことも踏まえて考えていきたいと思
いますが、東京書籍が良い、一色委員さんが言
われたこととは少し違った観点から言ってみた
いと思います。

まず、東京書籍の教科書に、最初に、この教科
書にこういうことを大事にしていきたいという方
針が示されていると思うんですけれども、見開き

2ページに日本の国宝重要文化財について掲載
されています。

次の見開き2ページには「持続可能な社会の実
現に向けて」で、「歴史を通して人々が生み出し
てきた知恵と努力に学ぶことが求められている」
というふうに歴史を学ぶ意味について述べてい
ます。

そういうふうなことから始まって地理で申した
ような大きな単元の工夫があったり、小さな配
慮があったりしている訳ですが、もう1つどうし
ても東京書籍版がというようなことを挙げます。

それは地域の歴史について調べる方法が東京書
籍が非常に詳しく丁寧に掲載されています。

それに加えて各章末に章の後に地域の歴史を調
べようの特設ページがあって多様な事例が取り
上げられています。

これらを参考にして身近な地域の歴史に着目
し、地域に残る史跡や受け継がれてきた伝
統文化等を調べることにより、郷土をより理
解する、郷土愛を養うことができるという
ふうに考えます。

以上のような理由から私も社会科歴史分野は
東京書籍の教科書が良いと思います。

(教育長)

その他ございませんか。

学校あるいは調査部会、懇話会からの意見
を申し上げますと、まず、東京書籍、帝国書
院、この3社にそれぞれ評価が寄せられて
いると思います。

まず東京書籍、先程、豊田委員さんが言
いましたように「地域の歴史を調べよう」の
コーナーで地域と関連したことを学べる工
夫がされている、それと内容を班や個人
で振り返る活動もできる、バランスが
いい、こういう意見が学校や調査部
会や懇話会から寄せられていました、
そういう視点がありました。

帝国書院については、各時代の初めに
タイムトラベル、イラスト、イメージが
つかみやすい工夫がされていたとい
うのが多かったように思います。

育鵬社についてはですね、人物のク
ロージアアップ、人物の業績や生き
方、人柄にも迫るような工夫がされ
ていると、これも調査部会、学校あ
るいは懇話会、それと各章末には
「歴史のターニングポイント」それ
と歴史的な事象を自分事として捉え

たり、背景になるものを子どもたちに考えさせたりする手立てがあるというふうな高い評価も寄せられていたように思います。

また、委員の皆さん言われましたように、要するに、国語の時にも申し上げたような、そういった視点っていうのは今後コロナ禍であるとか、子どもたちのことを考えると大変、私は重要な視点ではないかというふうに私も思っております。

他に何か、ございませんか。

投票に移ってよろしいですか。

それでは投票をお願いいたします。

(投票用紙に記入)

(教育長)

よろしいですか。

回収をお願いいたします。

(投票用紙を回収)

(教育長)

立会を松坂委員さんお願いします。

(投票結果の集計)

(教育長)

投票結果をご報告します。

社会（歴史的分野）、東京書籍株式会社5票、従いまして、社会（歴史的分野）は、東京書籍株式会社に決定をさせていただきます。

次に、社会（公民的分野）についてお願いいたします。

(一色委員)

公民的分野につきましては、東京書籍、教育出版、帝国書院、日本文教出版、自由社、育鵬社の6社の教科書が提示されております。

この6社から調査部会の報告でございますとか、学校報告書等を参考にしながら3社に絞り込みを行いました。

東京書籍、教育出版、日本文教出版の3社でございます。

この3社の教科書につきましては、いずれも資料、あるいは図・写真が豊富で見やすく、分かりやすいものとなっております、分量的にも大体250ペ

ージ程度にまとめられておりまして、内容的にも甲乙付け難いものがございます。

また、3社ともQRコードが付いておりまして、アクセスするとデジタル資料で、より深い学習ができるようになっております。

まず、東京書籍につきましては、1単元時間の学習内容が見開き2ページにまとめられておりまして、生徒がその時間に学習する内容・範囲が分かりやすくなっております。

また、公民関連ページが設けられておりまして、地理や歴史等、他教科の学習との関連が分かりやすくまとめられている特徴がございます。

教育出版につきましては、国連の提唱いたしますSDGs、これが「持続可能な開発目標」の17の目標に向けて、「いま私たちに何ができるか」を柱にして構成されておりますが、これが大きな特徴ではないかというふうに思います。

それから、各章との学習の見通しと、振り返りが充実しておりまして、主体的に学ぶことができるようになっている。

こういう特徴がございます。

また、生徒の日常生活や体験したこととの関連の深い、身近な話題・内容が数多く取り上げられておりまして、さらに、ディベートの仕方についても取り上げられているのは非常に良いのではないかというふうに見取れます。

日本文教出版につきましては、現在使用中の教科書でございます。

見開きで、まず学習課題を掲げ、何を学んでいるかを示し、見方・考え方で学習課題の解決に向けての手掛かりとなる見方・考え方、さらには「深めよう」で理解を深めるための問い掛けが提示されております。

分かりやすい教科書になっているのではないかというふうに思います。

この日本文教出版の教科書には、松山に関連する記述が数多く掲載されております。

例えば、グローバル化する社会という項目では、道後温泉を訪れる外国人旅行者の様子が掲載されておりますし、さらには、地球の環境保全の担い手という項目では、松山市が2013年に国から環境モデル都市としての指定を受け、松山市環境モデル都市プロジェクト、アクションプログラムを定め、環境保全のために様々な活動を行っていることが写真入りで大きく取り上げられておりま

す。

これは公民を学習する松山の子どもたちにとって興味を引き、公民がより身近なものになるものというふうに思われます。

以上のようなことから、いずれの教科書も甲乙付け難い教科書ではございますが、総合的に判断いたしますと、現在使用している日本文教出版の教科書が、私は適当であろうというふうに考えています。

(教育長)

ありがとうございました。

その他、ないですか。

(白石委員)

日本文教出版の教科書に関して、私も一言付け加えさせていただければと思います。

一色委員も先程言及されていたんですけども、見方・考え方のところで着目点というものを述べており、焦点を絞って手掛かりとなることを言うだけで、あまり具体的になりすぎない問い掛けになっております。

ですので、諸資料から調べられるようにというふうな問い掛けということですよ。

ですので、それが主体的に学ぶということに繋がるのではないかなと思って、そこだけ付け加えていただけたらと思いました。

(教育長)

ありがとうございました。

その他、ありませんか。

(松坂委員)

一言だけ、私も日本文教出版版で惹かれたところを申してみます。

今度の学習指導要領の改訂においていくつかあるんですけども、その中に社会の形成に参画する態度を養うことというのもございまして、日本文教出版版の「明日に向かって」という特設ページに大変魅力を感じました。

「災害に強いくらしをきずく」とか「職業について調べよう」とか「15歳は「子ども」？それとも「大人」？」等、8つのテーマが挙げられておまして、社会の形成に参画する態度を養うこと

に繋がる、生徒は学びを深めることができるのではないかなど、そのようなことを感じました。

(教育長)

ありがとうございます。

その他、ございませんか。

それでは、投票をお願いいたします。

公民的分野です。

(投票用紙に記入)

(教育長)

よろしいですか、回収をお願いいたします。

(投票用紙を回収)

立会を白石委員さん、お願いします。

(投票用紙を集計)

(教育長)

社会公民的分野、日本文教出版株式会社5票で、従いまして社会公民的分野は、日本文教出版株式会社に決定をいたしました。

次に、地図に入ります。

地図についてご協議をお願いいたします。

(豊田委員)

地図は2社しかないんですけども、地図に関して、教科書採択に関する懇話会の報告書に「地理の教科書と地図帳は連動させた方が良い」といったご意見が強く出されたように記録されています。

確かに、調査部会の報告書にありますように、東京書籍の地図帳は、地理の教科書の単元配列に従って、幅広の紙面に大きく地図やたくさんの資料が掲載されていますので、懇話会でのご意見はもっともなことだと思いますが、地図帳は地理だけでなく、歴史や公民の学習はもとより、他の教科や総合的な学習、また、日常生活においても活用され、地理の教科書よりも地図帳の方が幅広く使われているのではないかと思います。

従って、貴重なご意見ではありますけれども、地図帳として使いやすいかどうか、多様な観点から検討し、総合的に判断したいと考えます。

私は、調査部会の報告書や各学校からの報告書に記された次のような点から、帝国書院の地図帳が良いと判断いたします。

帝国書院の地図帳は、地図の見方や使い方、索引の引き方がわかりやすく示されており、生徒が簡単に利用でき、基礎的・基本的な知識・技能の習得が図りやすく、社会的な見方・考え方を働かせる問いが全部で131問配置されているなど、主体的・多様的で深い学びの実現に向けた工夫がなされている。

防災や領土に関する資料が充実していることや、言語や宗教、アイヌ語の地名など、人権の学習に関する資料、そして、持続可能な社会を実現するために世界でどんな取り組みが行われているのかを捉えることができる資料などが掲載されていて、多様な見方や考え方、実践力等を育てることができる工夫がされていること。

そして、日本を大陸側から見た地図や山梨県側から見た富士山の写真、昔の地図が掲載されていたり、広さを視覚的に比較できるように、例えば、ヨーロッパの黒海の中にすっぽり収まる北海道の地図とか、日本の地図でも北海道のそばに東京都の地図を、また、北方領土の択捉島のそばに沖縄本島の地図を比較できるように載せたりしています。

そのように、多面的・多角的な見方ができるように工夫されています。

それから、瀬戸内海の航路や瀬戸内しまなみ海道沿いの島々でどのような果樹が栽培されているか答えさせる地図活用の問いがあること、日本の伝統的な料理に鯛飯が載っていること、八幡浜市のみかん栽培についてのイラストが掲載されていることなど、地域特性にも配慮されています。

最後にもう一点、懇話会のご意見の中に「帝国書院は見慣れているから見やすいが、子どもたちにとっては初めてなので、考えなくてよい」という発言がありました。

しかし、見慣れているからだけではなくて、帝国書院の地図は文字がはっきり見える色調になっている、そのことを見やすい主たる理由ではないかというふうに思いますので、子どもたちに対する必要な配慮がなされているというふうに考えるべきだと思います。

以上のようなことから、地図帳は帝国書院のものが良いというふうに思います。

(教育長)

その他、よろしいですか。

(一同)

なし

(教育長)

それでは、投票をお願いします。

(投票用紙に記入)

(教育長)

回収をお願いします。

(投票用紙を回収)

(教育長)

豊田委員に立会をお願いします。

(投票結果の集計)

(教育長)

社会地図について発表します。

社会地図、株式会社帝国書院 5 票、従いまして、社会地図は株式会社帝国書院に決定いたします。

続きまして、数学についてお願いいたします。

(松坂委員)

数学では、国の検定に合格した 7 社の教科書がありましたが、全体的な感想を述べますと、どの教科書も生徒が主体的に学べるように「課題解決型」の構成がなされており、数学的な見方や考え方、また、数学的な活動を重視して編集している教科書が多く、ありがたいなと思いました。

さらに、SDGs をはじめとする今日的課題や関連教科にも配慮されており、この点でも好印象を持ちました。

それから、算数が好きだった生徒が、数学嫌いになる傾向に懸念しておりますので、小学校との関連についても詳しく見ていきましたが、7 社全社で配慮がなされていました。

特に、教育出版版で細かい配慮が見られました。

デジタルコンテンツにつきましては、全社で取り上げられていましたが、量・質には顕著な違いがあり、充実していたのは啓林館版でした。

さらに、特徴的なこととして、展開図や対話シート、アイデアボードなどの付録がついている教科書や「探究ノート」といった別冊がついている教科書もありました。

次に、詳細を比較・検討した状況を述べさせていただきます。

私は、基礎学力の定着につながるわかりやすい教科書であってほしい。

また、数学的表現力や活用力、応用力が養われる教科書であってほしい。

習熟度や個人差に十分配慮されている教科書であってほしい。

数学を学ぶ意義や有用性が実感できる教科書であってほしい。

そういったようなことから教科書を比較・検討してまいりました。

検討する中で、この教科書は学習への糸口となる問題場面がいまひとつだなと感じたものがあったり、基本を押さえる練習問題が少なかったり、また、活用の取り扱いが弱かったり、章末問題において個人差への対応不足を感じたりといったものがございました。

全体として、啓林館版がよくできていると思いました。

啓林館版は、「みんなで学ぼう編」と「自分から学ぼう編」の二部で構成されており、「自分から学ぼう編」には、既習事項に関係する内容、力をつける問題、学びを生かす探究的な問題などが掲載され、個に応じた学習場面が明確に設定されていました。

「みんなで学ぼう編」においては、本文の中で吹き出しを活用して、問題解決の手がかりや学習のポイント、発展的な内容などを示しながら学力向上を図る手立てが見られました。

また、各章末の問題では、既習の学習内容や難易度別の問題が掲載されるとともに、関連する本文のページも示されており、フィードバックして復習できやすくなっていました。

さらに、「数学ライブラリー」のコーナーや「学びを生かそう」のページが随所に設けられていて、学習に関連した数学の歴史やお話で興味関心を深めたり、学習したことと実生活とを関連づ

けて捉えたりすることができる配慮がございました。

学校報告書におきましても、啓林館版につきましては、マイナス意見がございませんでした、高評価をされていました。

以上のことから、私は啓林館版を推薦したいと思います。

(教育長)

その他ございませんか。

(白石委員)

私も、啓林館版が全体的な感触としては良いのではないかと考えております。

長年、啓林館版がずっと続いておりましたので、私の高校生の息子の教科書と今回見比べてみました。

以前の教科書と似ている部分というのはたくさんありました。

変わらない部分が多いということが、良いだとか悪いだとかそういうことではなく、良いところは続けられればいいと思っておりますので、ただ、以前と似ているところが多かったということだけです。

その上で、新しく1年生はヒストグラムや2年生の箱ひげ図、3年生の標本調査とデータ、そういうものが増えておりました。

それから、もう一つ増えていたのが、章末の問題がさらに充実しておりました。

あと、QRコードが増えたというのも新しい点だと思います。

ただ一点だけ、今回気にかけてのが、今まで3年生で扱う自然数の素因数分解と、小学5年生で扱う用語の素数を1年生のところに移行しております。

そういうふうに変ったところを見させていただいたら、その部分は学校図書の方が詳しくスモールステップで進めていらっしゃるのと、そこは良いかなと思いましたが、全体的には啓林館が良いのではないかと考えております。

(教育長)

その他はございませんか。

投票に移ってよろしいですか。

それでは、投票をお願いします。

(投票用紙に記入)

(教育長)

よろしいですか。
回収をお願いします。

(投票用紙を回収)

(教育長)

立会を白石委員、お願いします。

(投票結果の集計)

(教育長)

数学ですけれども、株式会社新興出版社啓林館
5票、従いまして、啓林館に決定させていただきます。

次に、理科について協議をお願いします。

(豊田委員)

理科は5社から出版されております。

随分重くなったなという感じと、随分きれいな
なったなということ、それから、どの出版社も本
当に写真がきれい多くて、随分変わったなとい
う印象を持ちました。

難しいことはわかりませんが、そういう
ふうに本当に各社それぞれ工夫とか配慮がなされ
ているんですけども、その中で最もすっきりし
ているというか洗練されているのは、私は東京書
籍の教科書ではないかというふうに思います。

それが端的に表れているのが、教科書冒頭に掲
載されています「学習ガイダンス」です。

1年生の教科書は8ページにわたって、小学校
理科の学習を踏まえた、中学校理科の重点がわか
りやすく丁寧にまとめられています。

特に、「科学で調べていこう」で、探究の流れ
と教科書の使い方がポイントを押さえて、対比的
に示され、考察が重要になることを要約していま
す。

次に、「科学はこんなに便利」において、科学
という学問を「不思議な現象を解明できる」「誰
でも再現できる」「仮説と違っても原因究明でき
る」「実験を繰り返すともっと正確に調べられ
る」の4点にまとめて説明しており、理科がなぜ

科学になるのかはわからなくても、生徒は中学生
になったという自覚と、理科の学習や科学への興
味関心が高まるだろうと思います。

そして、次の「考えが異なった考えを言葉にし
て議論しよう」には、議論の進め方や議論のポイ
ントとして、小学校で学んだことを含めて、少し
難しい言葉でまとめ、教科の関連で議論に関して
ここで学ぶことが隠されています。

最後の「伝わる言葉にしよう 発表のしかた」
では、基本的なまとめ方、発表するときのコツ、
プレゼン資料を作るときのコツ、情報収集のコツ
など、要領よく丁寧なまとめ方がされています。

なぜこのガイダンスの内容を重大視するかとい
えば、理科が目指す資質能力の育成に向け、生徒
が主体的に探究できるように、授業改善の視点を
要所に取り入れた授業展開の原形と指導の重点の
基本が示されているというふうに、私は思うから
です。

2、3年の教科書のガイダンスは、学年に応じ
た学習に入れ替わり、短縮されていますが、基本
と重点は全く同じです。

ただ、内容的にはそれでいいんですけども、
キャラクターが同一なのが、全く成長がなくて残
念だなというふうに思いますが、仕方ありません。

指導の重点は、様々な工夫や配慮として具体化
されています。

学校の報告書や教科調査部会の報告書に記され
た概要例を挙げますと、「キャラクターが随所に
登場し、思考のヒントや学習活動の示唆となるセ
リフが押し付けにならない程度の補助として生き
ている。より丁寧な記述で、生徒がつまずきを克
服できるように配慮されている。また、つまずき
解消に効果的なデジタルコンテンツも併用して学
習できるよう工夫されている。毎時間の課題に対
する結論は、教科書には書かれておらず、キーワ
ードとなる言葉を使って自分の考えをまとめて書
くようにしてあり、3年間繰り返していくことで
主体性や思考力、判断力、表現力を養うことがで
きる。レポートの書き方が丁寧でわかりやすく、
指導にあった単元末の確かめと応用では、基礎
基本の定着と活用する力の育成の両面に配慮がな
されている。また、標準学力調査等の結果を踏ま
え、定着度が低いとされた内容には例題等を設け
て、定着させる工夫がされている。長短様々なコ

ラムがたくさん掲載されており、自然の不思議や科学の歴史、科学は日常生活と深く結びついていることなどを知り、科学に興味関心を持ったり、知的な好奇心を高めたりすることに役立つ。また、学習内容と関連する職業や、その職業に就いている人を紹介し、生徒の意識が職業に向かうようにしている。」

このように様々な情報がたくさん掲載されていて、全てを教えることはできませんし、また、必要ありません。

ただ、例えば、教科書の表紙と裏表紙に掲載された写真に驚きや疑問の声が手書きされています。

「そのことはなぜだと思う？」と生徒に投げかけて、驚きや疑問というのが科学の入口なんだということに気づいて、コラムにも進んで目を通す理科好き、科学好きの生徒を育てる教師であってほしいなど、この教科書を使ってそんな楽しい理科教育を進めてほしいというふうに思います。

以上のことから、理科は東京書籍の教科書がよいと思います。

(教育長)

その他ないですか。

豊田委員、子どもの立場から、理科の教科書を全部見てみると、サイズがまちまちなんですね。

東京書籍は縦長、大日本はサイズが小さい、学校図書は横広、教育出版も横広、啓林館も横広。

横広が少し多かったんですけど、縦長になると東京書籍だけになるんですが、その辺りは問題ないですか。

(豊田委員)

教科書の大きさがまちまちなになる、だんだん大きくなる、これは本当は正直困った問題だなと、特に、児童生徒から見ると、鞆に入りにくいとか、本立てに立てにくい、整理の仕方がつきにくい、学校の机の下に収まりにくいとか、いろんな問題が出ています。

それから、だんだん重くなっていきます。

これがやっぱり子どもの健康とかいろんなことを考えたら、もう少しある程度統一された方がよいのではないかと思いますけれども、そのことについてはちょっとおいておくとして、理科の東京

書籍の教科書は、細長くなっていますが、持って自分で授業をしているイメージになったときに、横に広いよりは縦に長い方が収まりがいいです、間違いなく。

大きくしたいというのは、多分写真を載せるとか資料を載せる関係で、どうしても紙面を確保したいということだろうと思いますが、横広よりは縦長の方が、まだ教師として使い勝手がいいんじゃないかと、子どもにとったら、どうかちょっとわかりませんが、そんな感じがいたします。

(教育長)

ありがとうございました。

その他ございませんか。

(一同)

なし

(教育長)

それでは、投票してください。

(投票用紙に記入)

(教育長)

よろしいでしょうか。

それでは、回収をお願いします。

(投票用紙を回収)

(教育長)

立会を松坂委員、お願いします。

(投票結果の集計)

(教育長)

理科の教科書ですけれども、東京書籍株式会社5票です。

従いまして、理科の教科書については、東京書籍に決定させていただきます。

次に、音楽(一般)をお願いします。

(松坂委員)

音楽(一般)は、教育出版と教育芸術社の2社から出されていますが、結論から申しますと、教科書本体はどちらのものも良くできていました。

教育出版版は、ユニットでまとめられているといった特色があり、構成上の違いは見られましたが、どちらの教科書も音楽を形づくっている要素や音楽の構造を捉える視点が適切かつ具体的に示されていて、確かな学習につながる編集がなされていました。

また、表現に必要な知識や技能を段階的に学習できるように取り上げられていた点、協同的な学び合いの活動に配慮している点などでも、どちらも良く工夫されていました。

音楽のジャンルの多様性なども遜色ないように思いました。

今回の学習指導要領の改訂で強化された「我が国の伝統的な音楽」に関しましても、適切な扱いがなされていました。

学校現場の報告書では、教育芸術社の方で一部、選曲の難しさや曲数の多さを指摘する声がありましたが、総じてどちらの教科書も高評価されておりました。

また、調査委員会でも、甲乙つけがたいといったような報告がございます。

次に、QRコードもどちらの教科書にも掲載されておりましたので、繋いでみましたところ、デジタルコンテンツの中身の方には大きな違いが見られました。

教育芸術社の方は、例えば、歌唱の共通教材である「夏の思い出」を学習するページのQRコードをクリックすると、「尾瀬の自然について尾瀬保護財団のホームページを見てみましょう」との提示があり、アドレスが示されていて、財団のホームページにつながるようになっていました。

教育出版版の「夏の思い出」の方は、尾瀬の美しい風景動画が流れてきて、それをバックに歌詞や範唱が出てきました。

「赤とんぼ」など、他の共通教材においても、同じように美しい動画や範唱に繋がりました。

その他、教育芸術社版では、音階や和音の音声も少しありましたが、ほとんどが作詞者や作曲者の紹介文章であったり、その方のホームページにリンクするといったコンテンツでございました。

教育出版版では、表現・創作・鑑賞、それぞれの内容にデジタルコンテンツがあり、授業で用いる部分楽譜やワークシートなどつながりました。

また、日本の「箏」によく似た中国の「ゲー

オン」や朝鮮半島の「カヤグム」といった楽器の紹介と演奏があったり、日本の琴「箏」と比較ができるわけですけれども、さらに「越天楽」を口唱歌したり、箏で演奏したりしているものがありました。

歌舞伎の「勸進帳」の動画もございました。

このように教科書での学習にこれらを加えると、学習の質の向上が目指せるなど実感いたしました。

QRコードの説明量が多くなりましたけれども、教科書本体の内容がまずは大事だということが基本ですので、その点を十分に考慮した上での判断なんですけれども、私は教育出版版の方を推薦したいなと思っております。

(教育長)

はい、ありがとうございました。

他に意見はないですか。

(一同)

なし

(教育長)

投票をお願いします。

(投票用紙に記入)

(教育長)

よろしいですか。

では、回収をお願いします。

(投票用紙を回収)

(教育長)

一色委員、立会をお願いします。

(投票結果の集計)

(教育長)

音楽(一般)ですけれども、教育出版株式会社5票です。

従いまして、音楽(一般)は教育出版株式会社に決定いたしました。

続きまして、音楽(器楽合奏)についてお願いいたします。

(松坂委員)

音楽(一般)と同じく、器楽におきましても、教育出版と教育芸術社の2社から教科書が出されています。

教育出版版の方は、「吹く楽器」「弾く楽器」「打つ楽器」の流れで配列しており、同属の楽器の共通性や固有性について考える活動が設けられていました。

また、見開きのページごとに学習のねらい・練習曲・まとめの曲が示されていて、まとまりを持って学習活動ができる良さがありました。

教育芸術社版は、リコーダー、ギター、和楽器、打楽器の順の配列となっていました。

配列は異なります。

「Q&A」「練習のポイント」のコーナーで技能習得の手がかりが示されており、特にリコーダーの学習は、段階的に学べる取扱いがなされていました。

また、箏の学習では、「少年時代」や「夏祭り」といった現代曲を取り入れるなどの工夫も見られました。

今申しました通り、それぞれ編集上の特徴はありますが、どちらも音楽の多様性についての理解や音楽表現に必要な技能習得、音楽に対する感性や親しんでいく態度の育成についてよく配慮された教科書で、懇話会におきましても「どちらも差がない」という意見が多数出されていました。

教科書本体については、私も同意見だなと思いました。

次に、デジタルコンテンツを見させていただいたんですけども、これにはやはり大きな差がありました。

教育芸術社版は、教科書に掲載されている7人の演奏家についての説明文であったり、その方のホームページへリンクするといった内容でした。

教育出版版では、リコーダー、篠笛、尺八、ギター、箏、三味線の使い方や奏法の動画があり、また、調弦法や、水道管で作る篠笛の紹介、ギターコレクションなど多彩なコンテンツが用意されており、デジタル資料であるがこそその魅力を感じました。

以上のことから、音楽(器楽)の教科書は、教育出版版が適当ではないかと判断いたしました。

(教育長)

はい、ありがとうございました。
その他ないですか。

(一同)

なし

(教育長)

では、投票をお願いします。

(投票用紙に記入)

(教育長)

よろしいですか。
回収をお願いします。

(投票用紙を回収)

(教育長)

豊田委員、立会をお願いします。

(投票結果の集計)

(教育長)

音楽(器楽合奏)、教育出版株式会社5票、従いまして、音楽(器楽合奏)は教育出版株式会社に決定いたします。

続きまして、美術についてお願いいたします。

(白石委員)

新学習指導要領の美術の目標を要約すると、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力を育成することとなっております。

そして、1年生では、美術・技術文化に対する見方・感じ方を楽しく広げる、2・3年生では、それらをさらに主体的に深めるといった段階を踏むという扱いとなっております。

今回、美術は3社の教科書がありました。

懇話会では、3社とも甲乙つけがたいというご意見が多かったようです。

その他のご意見には、「教科書を選ぶ視点として、絵が上手い子どもを育てるのではなく、美術館の絵を鑑賞したときに、美しさを感じ取れる子どもを育てたい」とか、「世界史や日本史と連動

した方が勉強しやすいのではないか」といったご意見をいただいております。

以上のことを念頭に置きつつ、各社の教科書を見させていただきました。

懇話会でのご意見の通り、甲乙つけがたかったのですが、光村図書と日本文教出版の2社にしぼって見比べさせていただきました。

そこで、特徴的な一点について述べさせていただいたと思います。

どちらも1年生で鑑賞として、風神雷神を取り上げております。

日本文教出版では、江戸時代の屏風という表現形式からの見方・感じ方を広げる教材となっております。

光村図書では、鎌倉時代の京都の彫刻の風神雷神像とそれを取り入れた江戸時代初期の京都の風神雷神図屏風があり、さらにその風神雷神図屏風を描いた宗達を光琳が模写し、また、光琳を抱一が模写したというところまで触れていて、その上で屏風絵の鑑賞につなげておりました。

風神雷神というものは、もともと仏教の伝来とともに仏画や仏教彫刻として渡来し、千手観音の従者として信仰の対象であったものなのですが、次第に人格化されていって人間味を帯びてきたという歴史があります。

光村図書はそこまでは述べていないんですけれども、それを感じさせて美術や美術文化と豊かに関わることのできる多面的・多角的な教材となっており、育てていくのではないかと思いました。

(教育長)

ありがとうございました。

その他よろしいですか。

(一同)

なし

(教育長)

では、投票をお願いします。

(投票用紙に記入)

(教育長)

よろしいですか。

回収をお願いします。

(投票用紙を回収)

(教育長)

白石委員、立会をお願いします。

(投票用紙を集計)

(教育長)

美術ですけれども、光村図書出版株式会社5票です。

従いまして、美術については光村図書出版株式会社に決定いたします。

次は、保健体育について協議をお願いします。

(一色委員)

保健体育につきましては、東京書籍、大日本図書、大修館、学研教育みらいの4社の教科書が提示されています。

この4社につきましては、調査部会の報告でございますとか、学校報告とか懇話会の報告等を参考にしながら、東京書籍と学研教育みらいの2社に絞り込みを行いまして、詳細な検討を行いました。

まず、東京書籍でございますけれども、この東京書籍につきましては、図表でございますとか挿絵が多く採用されておりまして、文字も読みやすいというものになっております。

ただ、この東京書籍の特色は、他の教科書と学習の順序について差がございます。

東京書籍につきましては、スポーツの多様性から入るのではなくて、保健編から入っていくという特徴がございます。

これについては、指導要領と若干異なりますけれども、現下のコロナウイルスが蔓延しているというようなことを考えますと、保健編から入るのも時宜を得ているのではないかと考えます。

この東京書籍は、単元ごとに学習課題や課題の解決、あるいはそれを活用する、広げるという流れで構成されておりまして、学習の流れがわかりやすくできているのではないかとこのふうに見ております。

それから、巻末資料が充実しておりまして、深い学びができるようになっております。

例えば、インターネットによるコミュニケーションにおけるトラブルとかヒヤリハット、さらに

は今コロナウイルスで関心の高い感染症についても本文と合わせて巻末資料で深い学びができるようになっています。

それから、QRコードが充実しております、インターネットを通じて、さらに深い学びができるようになっております。

次に、学研教育みらいでございますが、こちらは学習の順序がスポーツの多様性から入って、次いで保健を学習するようになってございます。

これは他の教科書と軌を一にしているものでございますが、本文の内容に見合いました図表や写真がふんだんに使われております。

授業で活用しやすくなっているのではないかと
いうふうに見ております。

それから、單元ごとに「学習の目標」「課題をつかむ」「考える」「調べる」「まとめる」「深める」の流れで学習がスムーズにできるようになっております。

ただ一点、一部において、課題とまとめが必ずしも上手くリンクしていないのではないかと
いう指摘もいただいております。

それから、今問題の感染症とその予防についても十分な記述がなされております。

それから、QRコードがついて、インターネットを通じた深い学びができるようになって
います。

以上のようなことから、どちらの教科書も大差はないというふうに見ておりますが、私は総合的に判断いたしまして、東京書籍の方を推薦したいというふうに思います。

(教育長)

ありがとうございました。

(松坂委員)

私も東京書籍版が良いと思っています。

どの教科書も4社全てが見開きで課題解決的な学習過程でまとめられていて、大変それは良かったと思うのですが、東京書籍版だけは学習課題の前に「見つける」という活動を位置付けられておられまして、自分のことや身近な経験を掘り起こしてから学習課題につなげるという流れを取っていたところが良く、学習そのものが生徒一人一人の内発的動機づけにつながるのではないかなどそのようなことをまず思いました。

それから、章末資料にLGBTについても取り上げていること、またインターネット依存症に関する記載が大変詳しいこと、全体的に多様な感じ方や考え方を重視するとともに、実生活への広がりへの配慮が見られること、このようなことが一色委員さんが述べられたことに加えまして、私が東京書籍版で良さを感じた点でございます。

(教育長)

ありがとうございます。

その他はないですか。

(一同)

なし

(教育長)

それでは投票をお願いします。

(投票用紙に記入)

(教育長)

よろしいですか。

回収をお願いします。

(投票用紙を回収)

(教育長)

松坂委員、立会をお願いします。

(投票結果の集計)

(教育長)

保健体育ですが、東京書籍株式会社5票、従いまして、保健体育は東京書籍株式会社に決定いたします。

次に、技術・家庭（技術分野）についてお願いいたします。

(豊田委員)

技術・家庭（技術分野）の学習は、小学校で関連した学習はしているものの、教科としてまとまった学習は中学校で初めてになります。

それで、1年生にとって教科書のガイダンスの内容が非常に大事なものである、技術ではこういうことをやりますよというようなことが大事になっ

てきて、それがいかされた本論になっているかどうか、そういう視点で見せていただきました。

私はそういう目で見ると、東京書籍の教科書がいいのではないかと思うのですが、まず、ガイダンスの最初に「工夫・創造の力が技術を支える」で、身近な製品にどんなアイデアや工夫があるかを調べます。

そして、「技術は夢をかなえるためにある」で、建築、農耕、照明、情報通信、それぞれの技術の歴史を概観し、現代の技術から未来の技術について夢をふくらませます。

次に、技術の見方・考え方を出し合い、社会からの要求、安全性、環境への負荷、経済性、この4つの視点に分類整理し、技術の最適化と制約条件という言葉について学びます。

入学も間もない1年生には難しい内容ですが、技術の見方・考え方の最も重要な視点となる技術の最適化について2ページにわたる漫画でわかりやすく学べるようになっていきます。

東京書籍の教科書にはガイダンスの前に技術分野の学習方法が記載されておりますけれども、学習の流れを三段階で示すとともに、技術を読み取る活動、思考ツールの活用、ブレインストーミングとKJ法、フィールドワーク、インタビュー、まとめと発表の仕方について、わかりやすくそれぞれのポイントを示してあります。

この学習の流れの三段階は、目次にもそれがいかされておって、東京書籍の特徴であると思います。

技術は学習内容の順序が前後したり、交互したりすることが多いから、目次を見やすくわかりやすくしており大変工夫されたものだと考えます。

各編の冒頭には、技術の最適化について考えるページが設けられていて、技術の見方・考え方を働かせながら学習を進めていく手立てが示されています。

また、生活や社会の中から問題を見出して課題を設定する場面では、問題解決カードを利用したり、思考ツールを活用したり、様々な手立てから自分の考えをまとめる例が示され、学習の進め方も丁寧に書かれていますので、主体的に見通しを持って問題解決に取り組めると思います。

それから、随所に「技術の巧」というコーナーがあり、技術者の問題解決の工夫や技術に込めた思いなどが掲載されていたり、日常的に使用して

いる物のちょっとしたアイデアや工夫、技術的な対応など、工夫された写真や図なども豊富に掲載されており、興味関心を高め、生活を工夫し、創造していこうとする実践的な意欲や態度が養われるように配慮されていると思います。

「各編のまとめ」「未来のテクノロジー」は、学習内容のこれからの技術について、技術ガバナンス、技術の評価、選択、管理、運用を視点においたまとめと、技術イノベーション、未来に向けた技術の改良・応用を視点に、自分の考えや開発していきたいこと及びその理由をまとめ、提出する様式になっています。

そして、3年最後に取り組む「統合的な問題解決をしよう」では、様々な事例が紹介されていて、3年間の学習内容を統合・活用して問題解決に挑戦するようになっており、グループで取り組むこともでき、非常におもしろい取組だと思えます。

技術分野の学習は、身近な技術と伝統的なものづくりの技術や最先端技術まで非常に幅広く取り上げられていますので、それらのバランスが大切になると思います。

その点においても、東京書籍はよく考慮されていて、多面的に技術の素晴らしさを学ぶことができるよう配慮されていると思います。

以上のようなことから、技術・家庭科の技術分野は、東京書籍の教科書がいいと思います。

(教育長)

その他ございませんか。

よろしいですか。

(一同)

なし

(教育長)

では、投票をお願いします。

(投票用紙に記入)

(教育長)

回収をお願いします。

(投票用紙を回収)

(教育長)

一色委員、立会をお願いします。

(投票結果の集計)

(教育長)

技術・家庭（技術分野）ですけれども、東京書籍5票、従いまして、技術分野については、東京書籍株式会社に決定いたします。

続きまして、技術・家庭（家庭分野）についてお願いいたします。

(白石委員)

家庭分野の教科書を選ぶにあたっては、昨今の家庭や社会の状況を反映させたものを選びたいと思いつながり見比べさせていただきました。

私としては、開隆堂の教科書がよかったのではないかなと思っております。

その理由として、特徴のあるところを述べさせていただきます。

まず、Aの家族・家庭生活では、扉のページにも書かれておりますが、里親と子ども、施設の人と子どもなど、様々な形の生活の場が家庭であると明記されています。

家庭とは、家族とは、ということの前提が最初に共有されているというのは、思春期の生徒たちにとっては大変重要なことだと思っています。

また、LGBTについては、愛媛県内の公立中学校の取り組みが掲載されており、身近に感じ、考えるヒントになっていると思います。

次に、Bの衣食住の生活ですが、調理実習の各レシピでは、アレルギー物質27品目を含む食材をわかりやすくするためにマークしていたり、「調理方法Q&A」という欄を設け、「なぜ〇〇を入れるのか」など解説しており、教科書ならではの知っておきたい情報があり、理解を深めるための工夫が感じられました。

また、衣生活では、浴衣と帯の結び方まで紹介されておりました。

夏祭りなどで浴衣姿の中学生を見かける割には、保護者などでも着ることができない人が多い中で、役立つ記載であり、和服の文化を楽しむ生活にいかすことができる内容ではないかと思えました。

以上のような点で、多様な見方・考え方に接する工夫がされていると判断いたしました。

(教育長)

その他、どうぞ。

(一色委員)

一点だけ。

私も開隆堂が優れているというふうに見ておりますが、特に開隆堂では、左利きの生徒に対しての配慮がなされているのではないかと。

実は私も左利きで苦労した経験がございますので、左利きに対する配慮が開隆堂の方がよくなされていると、こういうふう感じております。

(教育長)

ありがとうございました。

その他ございませんか。

(一同)

なし

(教育長)

では、投票をお願いします。

(投票用紙に記入)

(教育長)

回収してよろしいでしょうか。

回収をお願いします。

(投票用紙を回収)

(教育長)

豊田委員、立会をよろしく申し上げます。

(投票結果の集計)

(教育長)

技術・家庭（家庭分野）、開隆堂出版株式会社5票、従いまして、家庭分野は、開隆堂出版株式会社に決定いたしました。

次に、外国語 英語について協議をお願いします。

(白石委員)

英語ですが、小学校高学年では、「聞くこと」「やり取りとしての話すこと」「発表としての話すこと」「書くこと」（「読むこと」）の五つの領域の言語活動を通してコミュニケーションをはかる基礎となる資質能力を育成することを目標としておりました。

中学校ではさらにステップアップし、簡単な情報や考えを理解したり、表現したり、伝えあったりするコミュニケーションをはかる資質・能力を育成することを目標としております。

そのために、授業は英語で行うことを基本とすることを新たに規定されました。

語彙数も1600から1800程度に改訂されています。

その上、今まで使用していた教科書がなくなったこともあり、今までとはずいぶんと違う状況になっております。

英語の教科書は5社ありますが、どの教科書も内容、言語、統合型学習や課題遂行型言語教育になっておりました。

報告書の所見などを読ませていただいた中では、東京書籍のNEW HORIZONと開隆堂のSUNSHINEが良さそうな感触を得ました。

東京書籍は全体を通して、コミュニケーションを行う目的、場面、状況が明確に設定されており、コミュニケーションと文法が結びついた指導が行えるよう工夫がされております。

そして、CLILが充実しており、他の教科で学んだことを英語の視点で学ぶことができます。

また、SDGsの17の目標を学ぶとともに、視野を広げることができるような工夫もされておりました。

QRコードからの本文の読み上げでは、発音や抑揚だけでなく、リズムも内容が伝わりやすいものになっていたのも、表現力の育成に役立つものになっていると感じました。

開隆堂のSUNSHINEは、Scenes、Think、Retell、Interactという4段階の構成で、5つの領域を総合的に学習しやすい流れとなっており、特にリテリングによって自分の考えを即興で表現できるような工夫がされておりました。

また、教科書に出てくる日本語がシンプルでやさしく、語学が苦手な生徒にとっては読みやすい

ものになっているようでした。

以上のようなことから、2社がよかったのですが、僅差で私は東京書籍の方がよいかと思っております。

（一色委員）

私も東京書籍と開隆堂が優れているというふうに思っていますが、ただ、この2社については情報量に大きな差があるのではないかというふうに考えております。

と申しますのは、東京書籍の方が情報量が開隆堂に比べて非常に豊富になっております。

ページ数は両方とも150～160ページくらいで大差はございませんけれども、東京書籍の方はA4版で非常に大きな教科書でございます。

その分、情報量が非常に豊富に蓄積されております。

例えばですけれども、小学校で習った英単語は、東京書籍では中1、中2、中3の教科書の巻末にずっと出ておりますが、開隆堂の方は中1だけしか載っていない。

それから、東京書籍の方は、巻末の資料も非常に役に立つものが多いというふうになっております。

例えば、1年から3年のそれぞれの巻末資料にワードルームという資料がございますけれども、これは例えば1年生では、図柄入りで、食べ物の英語の呼び方、あるいは果物、あるいは色、あるいはいろんな学校行事を英語でどう表現するか、あるいは季節をどう英語で表現するか、一日の生活をどう表現するか等が、1年生では15ページにわたって掲載されておりますが、開隆堂の方ではわずか1ページくらいしかそういうものがない。

それから、2年生になりますと、今度は覚える形容詞ということで、bigとsmallというような対比した英語の言い方をそれぞれ4ページにわたって掲載されておりますけれども、開隆堂では1ページくらい、台所のキッチンの様子を英語でどう表現するかということが載っているだけでございます。

それから、3年生になりますと、学校行事、あるいは日本の文化、例えば祝日を英語でどう表現するかというようなことが東京書籍には載っているので、情報量としては東京書籍の方が優れているのではないかというふうに見ております。

それから、開隆堂の巻末には、アクションカードと言いまして、例えばかるたのような形式で表に絵が載っておりまして、裏にそれを英語でどう表現するか。

例えば「drink 飲む」とかあるいは「open」、あるいは「eat」というような裏表で一種のかるたの形式で載っておりますが、それが34の動詞について載っております。

ただ、私は残念なのは、開隆堂は1年から2年、3年と同じものが巻末に載っております。

それはそれでいいんですけども、逆に考えれば1年で習ったことが3年になっても出てくるといことは進歩がないのではないか、もっと1年で習ったこと、2年で習ったこと、3年で習うことはレベルアップしていかなければならないのではないかというふうに見ております。

松山の教育の力を入れなければならない分野は、国語や数学は全国よりはるかにレベルが高うございますけれども、コンピュータ教育と英語については、もう一段力を入れなければいけない分野だというふうに思っておりますので、できれば情報量の多い東京書籍の方が伸びる生徒にとっては非常にいい教科書ではないかと。

逆に言えば、開隆堂の方はいい点もございませうけれども、伸びる子どもにとっては若干物足りないのではないかというふうに見ております。

(教育長)

ありがとうございました。

その他。

(松坂委員)

今期の学習指導要領の改訂で、中学校外国語は、他の教科に増して大きな変化があったと認識しております。

それは、「聞く・話す」のウエイトが増した、「話す」はやり取りと発表の2領域での学びとなり、いわゆる5領域を総合的に扱うことが重視された。

それから、習得語彙数が大幅に増加した。

高校の学習内容であった文法事項がいくつか組み込まれた、などがございます。

そういった大きな変化があったんですけども、一色委員も言われましたように、これまでの松山市の生徒の学習状況として、全国的な調査か

ら見たら、他の教科に比べると英語は課題が多いという実態がございます。

これらのことを踏まえまして、各学校の先生方には、本市の実情に適した教科書で充実した英語指導を実現してほしい、そのような思いのもと、私は調査委員会や学校からの報告書进行分析し、その内容を各教科と照らし合わせながら検討いたしました。

その結果、やはり私も東京書籍版と開隆堂出版の2社のものが良いのではないかと思ったわけなんですけれども、結論は私は松山の生徒の実情に合わせるなら、そして、松山市の生徒の学力の底上げをはかり、さらに全体を伸ばすなら、開隆堂出版のSUNSHINEが適切ではないかというのが私の判断でございます。

主な理由としては、全体的なボリュームとして、情報量が適量である。

それから、小学校との接続がスムーズである。

単元構成に関して、現場の支持の声が多い。

それから、RetellやInteractの内容が充実していて、英語運用能力が高められる。

新出の文法事項を整理したまとめ方がわかりやすい。

各単元に学習のゴールが示されているとともに、巻末に「できるようになったことリスト」、いわゆるCAN DOリストだと思うんですけども、それも掲載されており、到達度を意識しながら、主体的な学習につながる工夫がある。

以上のようなことで、私もこの2社で悩みに悩み、悩みました。

開隆堂を推す意見を述べさせていただきました。

(教育長)

その他ございませんか。

これはいろいろ議論してきたんですね。

懇話会あるいは調査委員会、学校からの意見というのは、東京書籍については「参考書的」ですとか「情報量が多い」というふうな意見がかなり寄せられていました。

その取扱いをどうするかというと、小学校では新学習指導要領に基づいて、今年から3、4年生は英語活動、5年・6年生は教科化がはかられま

した。

このことによって、市全体ではなくて全国的に各児童の外国語能力というのは上がってくるんだろうというふうに予測ができます。

反対に、この情報量が多いのはどういうふうに活用するかということなんですが、これは小学校で訓練をして、中学校では情報量の多さというのも専科で教える先生にとっても必要なのかなという気がして、私もどうなんかなと最後まであれだったんですが、なんとか学力を伸ばしたいなというところから東京書籍がいいのかなという気はしています。

その他ないですか。

(一同)

なし

(教育長)

では、投票をお願いします。

(投票用紙に記入)

(教育長)

よろしいですか。

では、回収をお願いします。

(投票用紙を回収)

(教育長)

白石委員、立会をお願いします。

(投票結果の集計)

(教育長)

外国語 英語について発表いたします。

東京書籍株式会社 4 票、開隆堂出版株式会社 1 票、従いまして外国語 英語については東京書籍株式会社に決定いたしました。

次に、道徳について協議をお願いいたします。

(松坂委員)

ちょっと言い忘れたんですけども、先程、白石委員が外国語の教科書を 5 社と言われたんですけども、単なる言い間違えだと思いますので、6 社に訂正させていただきます。

道徳について意見を述べさせていただきます。

特別の教科道徳につきましては、7 社の教科書がありました。

大判の体裁をとっているものが 3 社、別冊がついているものが 2 社ありました。

内容に関しましては、どの教科書にも心に響く魅力的な教材があった一方で、一部の教科書には、疑問に感じる表現もごく一部見受けられました。

また、日本教科書以外の 6 社で、QR コードが掲載されていました。

次に、それぞれの教科書の感想を述べさせていただきますのですが、時間の関係もありますので、懸念が生じたことを中心に話したいと思います。

各社それぞれに、工夫や配慮があったことを認めた上での意見であることをお断りしておきます。

日本教科書版は、教材が学習指導要領の内容項目別に並んでおりました。

そのことや巻末に自分の心の成長をレベル付けするものがあったことなどに私としては違和感を覚えました。

廣済堂あかつき版は、問いの前に、その時間のねらいがストレートに示されていました。

また、別冊ノートにも価値項目の解説文があり、これらによって、建前道徳、押し付け道徳につながる危惧はないのかなと、そのようなことを感じました。

光村図書版は、小学校時代の題材ともう一度対峙し、心の成長を感じさせる教材があり、それに魅力を感じたのですが、教材全体がスリーシーズンとユニットで明確に示されていたので、これは学習を深めることにつながる良い面もあると思いますけれども、その一方で、各学校の裁量・柔軟性といった点で扱いにくい面も出てくるのではないかと思いました。

学研教育みらい版は、実話、創作読み物、詩、漫画、直接的な問題解決場面など、多様な題材で学習を深めさせたいという意図に満ちていました。

教材に関する情報「クローズアップ」「クローズアップワン」といったコラムページも非常に多くありましたので、盛りだくさんになりすぎて、中途半端に陥りはしないか、そのようなこと

を感じました。

日本文教出版版は、共感できることが多くありました。

ただ、学習記録が別冊となっていて、その記録が同じ形式となっていた点が、実態から見てどうかかなと思いました。

松山市の学校現場では、それぞれの学校がそれぞれの教材に応じて作った記録用紙を用いている実態がございますので、同形式、一律使用はいかなものかと思いました。

教育出版、東京書籍、2社の教科書は、教材の取り上げ方など全体的なバランスがよく、話し合いや役割演技の方法なども具体的に示されていて、好印象を持ちました。

生命尊重といじめ問題を重視していることも、松山市の方向性と合致していて良いと思いましたし、情報モラルやキャリア教育などの現代的課題につながる教材も適切に取り上げられていました。

2社の特徴的な事柄としては、教育出版版の方には、題材名の下に主題を意識づける「いざない」の言葉があり、東京書籍版には「つぶやき」欄や心情円の活用といったことがありました。

また、題材の後に示された「問い」、これは教師の発問例にもなるのですが、この取り上げ方に多少の差がありました。

地域性といった観点で見ますと、教育出版版には、「受け継がれる博愛の精神～ロシア墓地の清掃～」として、勝山中学校が取り上げられるとともに、松山市に関係の深い松本紀生さんの「オーロラの向こうに」といった教材が掲載されていました。

また、巻末資料に正岡子規の言葉があり、QRコードで子規記念博物館のホームページへリンクできるようになっていました。

学校からの報告書では、7社の各教科書について、よさに加えて、それぞれにマイナス意見も出ておまして、特別の教科道徳の教科書の在り方の難しさを改めて感じました。

以上、長々と述べさせていただきましたけれども、松山市では、近年、新規採用の先生方が増えてきているという状況も視野に入れた結果、結論といたしましては、シンプルな編集であるので読みやすく、じっくりと教材に向き合うことができ、また、いざないや問いが親切なつくりになっ

ている教育出版版が適切ではないかというのが私の意見でございます。

(教育長)

ありがとうございました。

その他ございませんか。

(一色委員)

私も先程の松坂委員のご意見と同意見なので、ダブる点もございますけれども、教育出版が良いのではないかとございまして。

2点について申し上げますが、やはり教育出版には先程もお話がありましたように、勝山中学校の生徒によるロシア人墓地の清掃に関する記事がページを割いて記載されております。

それから、「オーロラの向こうに」ということで松本紀生さんの記載もございまして。

そういうことからいたしますと、松山の生徒にとっては非常に身近に感じるものではないかというふう考えております。

それから、もう一点は、今やはり子どもたちにとって問題なのは、情報トラブルの問題だと思います。

スマートフォンに関わる情報トラブルを引き起こさないようにするためにはどうしたらいいのかというのも社会問題になってきていると思いますが、SNS等の情報トラブルについての記述は、私は教育出版の方がしっかりしていると、東京書籍については、その点が若干弱いのではないかとこのように見ております。

(教育長)

ありがとうございました。

その他ございませんか。

(白石委員)

東京書籍と教育出版の2社に共通して、植松努さんという人が取り上げられておりました。

東京書籍の方では、文章自体を植松さんが書かれており、QRコードではそのプロフィールがついておりました。

それに対して、教育出版の方は、文章は編集委員会の方が書いているんですけども、QRコードではTEDという世界的に有名なスピーチがあ

るんですけれども、それに出演されている植松さんのスピーチがずっと流れているといったような内容になっておりました。

授業で取り扱うには長いようなスピーチなんですけれども、これを例えば家で聞いてきたりとかいうようなことをすると、本当に迫力のあるすばらしいスピーチなので、こういうのを聞いてもらいたいなと思ったりしました。

(教育長)

ありがとうございました。
その他ございませんか。

(一同)

なし

(教育長)

それでは、投票をお願いします。

(投票用紙に記入)

(教育長)

回収をお願いします。

(投票用紙を回収)

(教育長)

松坂委員、立会をお願いします。

(投票結果の集計)

(教育長)

道徳の教科書は、教育出版株式会社5票、従いまして、道徳につきましては、教育出版株式会社に決定いたしました。

ここで午後4時55分まで休憩をいたします。

(休憩)

(教育長)

それでは、休憩前に引き続きまして、会議を開きます。

日程第5 議案第17号「公民館運営審議会委員の退任及び委嘱について」を議題といたします。

池田地域学習振興課長から説明を求めます。

(池田課長)

地域学習振興課です。

よろしくお願いいたします。

お手元の資料5ページをお願いいたします。

議案第17号「公民館運営審議会委員の退任及び委嘱について」ご説明申し上げます。

各公民館の事業計画や管理運営等を審議する公民館運営審議会委員は、松山市公民館条例第3条第2項及び松山市公民館運営内規第4条第4号により教育委員会が委嘱することとなっています。

今回、委嘱している公民館運営審議会委員のうち、3名が退任し、新たに3名の委員を委嘱するものです。

退任される方は、小学校や中学校のPTA会長、副会長など、所属団体での役員交代に伴い、公民館運営審議会委員の辞職願が教育委員会に提出されたものです。

今回、委嘱を予定している方々は、先程の退任者の後任、または、所属団体で役職に就かれています。

任期は、令和2年8月26日から令和3年3月31日までです。

以上で説明を終わります。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関し、何かご意見等ございませんでしょうか。

(一同)

なし

(教育長)

それでは、採決をいたします。

議案第17号「公民館運営審議会委員の退任及び委嘱について」を原案どおり決定することについてご異議ございませんか。

(一同)

異議なし

(教育長)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第17号は原案どおり決定をいたしました。

次に、日程第6 報告第15号「学校評議員の委嘱について」を議題といたします。

横江学校教育課長から説明を求めます。

(横江課長)

学校教育課の横江です。

よろしくお願いいたします。

報告書7ページをお願いいたします。

報告第15号「学校評議員の委嘱について」ご説明いたします。

学校評議員につきましては、7月14日の第5回教育委員会定例会で、全ての市立小中学校及び幼稚園から推薦のあった計610名の委嘱について、ご報告したところでございます。

このたび、久谷中学校から菅秀起氏を、また、小野小学校から家安一也氏を、新たに追加したいとの申し出があり、2名ともに教育に関する理解及び見識を有すると認められたことから、松山市立学校管理規則第15条第3項の規定により委嘱を行いました。

また、委嘱につきましては、これら2校の学校評議員会が順次開催される予定となっており、早急に委嘱する必要があったことから、教育長の専決により行いました。

そこで、今回、松山市教育委員会事務委任規則第2条第2項により、報告するものです。

なお、任期につきましては、久谷中学校の菅氏が令和2年7月29日から令和3年4月30日まで、小野小学校の家安氏が令和2年8月19日から令和3年4月30日までとなっています。

以上で説明を終わります。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関し、何かご意見等はございませんでしょうか。

(一同)

なし

(教育長)

それでは、報告第15号「学校評議員の委嘱について」ご異議ございませんか。

(一同)

異議なし

(教育長)

ご異議なしと認めます。

次に、日程第7 報告第16号「松山市青少年育成支援委員の委嘱及び退任について」を議題といたします。

安井教育支援センター事務所長から説明を求めます。

(安井所長)

教育支援センター事務所の安井です。

よろしくお願いいたします。

それでは、資料の9ページをお願いいたします。

報告第16号「松山市青少年育成支援委員の委嘱及び退任について」ご説明いたします。

松山市教育支援センター条例施行規則第4条の規定により、青少年の非行防止や健全育成の推進を目的としまして市内各地域で巡回活動などを行う青少年育成支援委員に関しまして、8月1日付で教育支援センター事務所に配属となった職員1名への委嘱と、8月7日にご本人死亡のため退任となった1名につきまして、教育長の専決により処理を行いましたので、松山市教育委員会事務委任規則第2条第2項に基づき、ご報告させていただきます。

説明は、以上となります。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関し、何かご意見等ございませんか。

(一同)

なし

(教育長)

それでは、報告第16号「松山市青少年育成支援委員の委嘱及び退任について」ご異議ございませんか。

(一同)

異議なし

(教育長)

ご異議なしと認めます。

次に、日程第8 請願第7号「市議会において虚偽答弁を行った藤田教育長の辞任並びに虚偽に基づいて廃止された答申制度の復活を求める請願」について審査を行います。

本件につきましては、私自身に関する案件も含まれており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定に該当し、この請願の審査に参加することができませんので、同法第13条第2項の規定に基づき、職務代理者である一色委員に議事の進行をお願いいたします。

(教育長 退室)

(一色委員)

それでは、藤田教育長に代わりまして、請願第7号「市議会において虚偽答弁を行った藤田教育長の辞任並びに虚偽に基づいて廃止された答申制度の復活を求める請願」の審査につきましては、私が進行を務めさせていただきます。

本件に対するご意見等はございませんでしょうか。

(豊田委員)

藤田教育長は、文部科学省からの通知に基づいて教科書採択の権限と責任は教育委員会にあると述べておりますので、虚偽には当たりません。

従って、藤田教育長は辞任する必要はないと思います。

また、松山市の教科書採択についても採択権者の責任が不明確になることがないよう、公正かつ適正に採択を行っているので、新たな教科書採択制度を制定する必要はないと考えます。

従いまして、この請願は不採択とすべきであると思います。

(一色委員)

他にご意見はございませんでしょうか。

(一同)

なし

(一色委員)

他にご意見等もないようですから、採決をいたします。

請願第7号「市議会において虚偽答弁を行った藤田教育長の辞任並びに虚偽に基づいて廃止された答申制度の復活を求める請願」につきましては、委員から、不採択の意見がありましたが、本件を不採択とすることに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(一同)

全員挙手

(一色委員)

挙手、全員であります。

従って、本件は不採択と決定いたしました。

それでは、藤田教育長の復席をお願いいたします。

(教育長 復席)

(一色委員)

藤田教育長が復席いたしましたので、議事進行をお返しいたします。

(教育長)

それでは、引き続き、ここからは私が議事進行をさせていただきます。

次に、日程第9 請願第8号「1年単位の変形労働時間制導入のための条例制定ではなく、コロナ禍での教職員の長時間化過重労働解消のための施策を求める請願」について審査を行います。

本件に対する意見等はございませんか。

(白石委員)

まず1つ目に、「公立学校に1年単位の変形労働時間制を導入のための条例制定を行わないよう、愛媛県に要望すること」についてです。

この制度は、導入を望む市町がある場合、取り組めるよう事前に愛媛県教育委員会が条例を改正しておくもので、現時点で検討していると伺っております。

県内全市町に関わる改正であるため、松山市独

自で条例制定を行わないよう、要望する必要はないと思っております。

また、2つ目の「コロナ禍における教職員のための長時間化過重労働を解消するための施策を緊急に講じること」についてですが、松山市では人的配置について、今年度スクール・サポート・スタッフを増員したり、保健管理業務全般の補助を行う教育活動支援員を新たに配置したりしていると伺っております。

今後、スクール・サポート・スタッフのさらなる増員を検討するとも伺っております。

このように、実施できることは速やかに教職員の負担軽減に努力されており、今後もできることは実施していただきたいと思っております。

今回の請願は、変形労働時間制とコロナ禍の長時間労働の解消であり、趣旨が異なるため、この請願については不採択とすべきと考えておりません。

(教育長)

その他ございませんか。

(一同)

なし

(教育長)

他に意見等ないようですから、採決をいたします。

請願第8号「1年単位の変形労働時間制導入のための条例制定ではなく、コロナ禍での教職員の長時間化過重労働解消のための施策を求める請願」について、委員から不採択の意見がありましたが、本件を不採択とすることに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(一同)

全員挙手

(教育長)

挙手、全員であります。

従いまして、本件は不採択と決定いたしました。

本日予定の日程は以上となりますが、委員の方々から何かご意見等ございませんか。

(一同)

なし

(教育長)

委員の皆さんにおかれましては、暑い中、長時間にわたり、教科書採択についての調査研究を行っていただきまして、適切にご決定をいただいたと思っております。

教育委員会のご労苦に対し、感謝を申し上げます。

誠にありがとうございます。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて、令和2年第6回定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

(西村事務局次長)

ご起立をお願いします。

一同礼。

(一同)

ありがとうございました。